

令和7年第4回定例会一般質問（日曜議会）

小金井市議会では、令和7年12月7日（日曜）に日曜議会を開催します。

- 日 時 令和7年12月7日（日曜）午前10時から
- 内 容 一般質問（あらかじめ通告した議員が行う市政全般についての質問）
- その他の手話通訳あり

| 発言順 | 議員名 | 発言時間 |
|-----|-------------|-------------|
| 1 | 吹 春 や す た か | 10：00～10：15 |
| 2 | 小 林 正 樹 | 10：15～10：30 |
| 3 | 村 上 よ う す け | 10：30～10：45 |
| 4 | 天 野 か な | 10：45～11：00 |
| 5 | 吉 良 の り こ | 11：00～11：15 |
| 6 | 藤 川 賢 治 | 11：15～11：30 |
| 7 | 鈴 木 成 夫 | 11：30～11：45 |
| 8 | 中 井 れ い 子 | 11：45～12：00 |
| 9 | 太 田 宏 徳 | 13：00～13：15 |
| 10 | な が と り 太 郎 | 13：15～13：30 |
| 11 | 遠 藤 百 合 子 | 13：30～13：45 |
| 12 | 坂 井 え つ 子 | 13：45～14：00 |
| 13 | 水 上 洋 志 | 14：00～14：15 |
| 14 | 安 田 け い こ | 14：15～14：30 |
| 15 | 河 野 麻 美 | 14：30～14：45 |
| 16 | 渡 辺 大 三 | 14：45～15：00 |
| 17 | た ゆ 久 貴 | 15：30～15：45 |
| 18 | 片 山 か お る | 15：45～16：00 |
| 19 | 森 戸 よ う 子 | 16：00～16：15 |

一般質問の通告について

発言順

1

日曜議会用・残時間用・日曜議会時質問せず

令和 7 年 11 月 21 日
(西暦 2025)

(宛先)
小金井市議會議長

小金井市議会議員

吹春 やすたか

發言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

一般質問の通告について

発言順

2

日曜議会用・残時間用・日曜議会時質問せず

令和 7年1月21日
(西暦 2025)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

小林 正樹

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

| 表題及び質問の具体的内容 | 備考 |
|--|----|
| <p>1 現実に機能する防災体制の構築に向けて ②</p> <p>防災対策は、いざという時に実際に機能してこそ意味を持ちます。住民の命と暮らしを守るために、より実効性とリアリティーのある対策へと見直す必要があります。</p> <p>(1) トイレを止めない仕組みづくりを</p> <p>災害時には上下水道が停止し、避難所のトイレ不足が深刻化します。不衛生な環境は健康被害や避難生活の長期化を招き、特に高齢者や子どもへの影響が大きいものです。トイレカー・トイレトラックを早期に導入することで、迅速に衛生環境を確保でき、避難所運営の負担軽減にもつながります。</p> <p>しかし、これだけではトイレ問題の根本的な解決には至りません。</p> <p>災害派遣トイレネットワークに加入することで、単なるトイレカーの保有にとどまらず、自治体同士の相互応援体制が構築されます。他自治体が被災した際は本市から派遣し、逆に本市が被災した場合には確実に支援を受けられるという強固なバックアップが得られる点に大きなメリットがあります。これにより、単独保有では実現が難しい機動力と柔軟性が確保されます。</p> <p>また近年、近隣自治体でもクラウドファンディングを活用し、初期費用を抑えながら導入を進める取り組みも実現しています。</p> <p>まさに今こそ、「トイレを止めない仕組みづくり」を進めるべき時ではないでしょうか。</p> | |

一般質問の通告について

発言順

3

日曜議会用・残時間用・日曜議会時質問せず

令和7年1月21日
(西暦2025年)

(宛先)
小金井市議會議長

小金井市議會議員

村上 ようすけ

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

一般質問の通告について

発言順

4

日曜議会用・残時間用・日曜議会時質問せず

令和7年11月21日
(西暦 2025)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

天野 かな

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

| 表題及び質問の具体的内容 | 備考 |
|--|----|
| <p>►「サービスが届くまちづくり」を目指して</p> <p>私たちの次代を担う子どもたち、そして未来の世代の健やかな生活に深く関わってくる「乳幼児の定期予防接種制度について」取り上げる。乳幼児の定期予防接種の目的は、主に「重い感染症にかかることを予防し、社会的な流行や重症化、後遺症を防ぐこと」にあります。乳幼児は生まれつきの免疫が未熟であり、母親から受け継いだ免疫も生後数か月で失われるため、自ら免疫を獲得することが重要である。</p> <p>本市の現状と取り組み内容の確認及び今後の市の取り組みについての見解を問う。</p> <p>(1) 現在の予防接種の接種までにおける流れ</p> <p>(2) 乳幼児定期予防接種の接種状況</p> <p>(3) 乳幼児定期予防接種を促進するための本市の取り組み</p> <p>(4) これからの市の取り組みについての確認及び市への提案</p> | |

一般質問の通告について

発言順

5

日曜議会用・残時間用・日曜議会時質問せず

令和 7 年 11 月 21 日
(西暦)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

吉良 のりこ

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

| 表題及び質問の具体的内容 | 備考 |
|---|----|
| 市内の不法ごみ・集積場の散乱問題について *現状把握・対策・課題について | |

一般質問の通告について

発言順

6

日曜議会用 残時間用・日曜議会時質問せず

令和 7年 11月 21日
(西暦 2025)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

藤川 賢治

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

| 表題及び質問の具体的内容 | 備考 |
|--|----|
| <p>1. 呼吸器感染症を防ぐ(と誤情報が広がっている)マスクの利用に関して</p> <p>厚労省に「令和7年度 今冬の急性呼吸器感染症（ARI）総合対策」というページが新設され『マスクの着用は個人の判断に委ねられるものではありますが、事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めるることは許容されます』と記載されている。マスクに効果は認められないにも関わらず個人への強制が再び始まりかねない表現になっていると感じており、質問する。</p> <p>ア) マスク利用に関する市の基本的見解や学校施設などでの利用に関しての見解、また上記ページに対応して市のページ変更や通達を新たに出したことはあるか イ) むしろ逆に、マスクを着用しないことを基本とするというページを改めて広報すべきではないか</p> | |

一般質問の通告について

発言順

7

日曜議会用・残時間用・日曜議会時質問せず

令和7年11月25日
(西暦2025)

(宛先)
小金井市議會議長

小金井市議會議員

鈴木成夫

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

一般質問の通告について

発言順

8

日曜議会用・残時間用・日曜議会時質問せず

令和 7 年 11 月 25 日
(西暦2025)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

中井れい子

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

| 表題及び質問の具体的内容 | 備考 |
|--|----|
| <p>①小金井さくら体操のリーダー育成と市民の健康づくりについて</p> <p>小金井さくら体操は、高齢者の健康維持と地域交流を支える大切な活動です。また「ご当地体操」としての魅力もあり、地域の特色や誇りを伝えるきっかけにもなります。しかし、リーダーの高齢化や人数減少で活動の継続や広がりに不安もある。若い世代のリーダー育成や幅広い世代の参加地域ネットワークづくりに取り組まないか。</p> <ol style="list-style-type: none">現在のリーダーの人数や年齢、活動状況はどのように把握されているか。世代交代を見据えたリーダー育成や研修支援の計画はありますか。参加者や地域住民への周知・啓発はどのように進めていくお考えですか。他地域の事例も参考に、体操活動やリーダー育成を支援する市の施策はどのように検討されていますか。幅広い世代の参加や地域ネットワークづくりを、市としてどのように応援していく考えですか。ご当地体操としての魅力や地域の特色を市民や外部に広める取り組みについて | |

一般質問の通告について

発言順

9

日曜議会用・残時間用・日曜議会時質問せず

令和7年11月25日
(西暦2025年)

(宛先)
小金井市議會議長

小金井市議會議員

太田 宏徳

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

一般質問の通告について

発言順

10

日曜議会用・残時間用・日曜議会時質問せず

令和 7年 11月 25日
(西暦2025年)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

ながとり太郎

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

| 表題及び質問の具体的内容 | 備考 |
|--|----|
| <p>オープンデータの活用を進めよう</p> <p>1. COCOバスの時刻表データをCSVで公開しないか COCOバスの時刻表データは、公共交通オープンデータでは業務用としてオープンデータとなっているが、一般に利用しやすいCSV形式などでは公開されていない。これをCSVとして公開して利便性を高めないか。</p> <p>2. ごみの処理量や資源化率のデータをCSVで公開しないか 小金井市では、一般廃棄物処理基本計画案で、燃やすごみの焼却処理量及び不燃・粗大ごみの中間処理量や総資源化量・総資源化率を公表している。これをCSV化し、定期的に公表することで、現在でも高い小金井市のごみの排出に対する意識をさらにたかめ、ごみの全体的な処理量の削減につなげる。</p> | |

一般質問の通告について

発言順

11

日曜議会用・残時間用・日曜議会時質問せず

令和7年11月25日
(西暦2025)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

遠藤百合子

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

| 表題及び質問の具体的内容 | 備考 |
|---|----|
| <p>未病対策について</p> <p>日本未病学会では、次のような状態を「未病」であると定義しています。●自覚症状はあるが検査に異常がない●自覚症状はないが検査に異常がある。</p> <p>(1) 未病対策に関しての市のお考えは (2) 未病と予防の違いを再認識した指導を (3) PHR(パーソナルヘルスレコード)を健康診断等の参考にしないか (4) 各種検診事業の実施と共に歯周病検診の大切さを広めないか</p> | |

一般質問の通告について

発言順

12

日曜議会用・残時間用・日曜議会時質問せず

2025年 11月 25日

(宛先)
小金井市議會議長

小金井市議會議員

坂井えつ子

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

一般質問の通告について

発言順

13

日曜議会用・残時間用・日曜議会時質問せず

令和 年 11月 25日
(西暦 2025年)

(宛先)

小金井市議会議長

小金井市議会議員

水上 洋志

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

一般質問の通告について

発言順

14

(日曜議会用)・残時間用・日曜議会時質問せず

令和7年11月25日
(西暦2025)

(宛先)
小金井市議會議長

小金井市議會議員

安田けいこ

発言通告書(一般質問)

小金井市議會會議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

| 表題及び質問の具体的内容 | 備考 |
|--|----|
| <p>市民の生命を守るための防災対策について 発災時の人材不足、専門的知見の不足を補うために、 地域資源を生かした仕組みづくりが必要ではないか。 ・災害時医療ボランティア登録制度を導入しよう</p> | |

一般質問の通告について

発言順

15

日曜議会用・残時間用・日曜議会時質問せず

令和 7年 11月 25日
(西暦 2025)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

河野 麻美

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

| 表題及び質問の具体的な内容 | 備考 |
|--|----|
| <p><u>市章の色の公式化について</u></p> <p>市章は市制施行を記念して昭和33年10月1日に定められ、桜で有名な本市の特色を表す桜の花と、小金井の「小」の文字を図案化したものであるが、公式な色は規定されていない。 市章の色は、単なるデザイン上の選択ではなく、自治体の個性や歴史・文化を表す重要な要素であり、ブランドイメージの統一、市民への浸透や誇りづくりに繋がるものである。</p> <p>市章の色を公式に定めることについて、市の見解を問う。</p> | |

一般質問の通告について

発言順

16

[日曜議会用・残時間用・日曜議会時質問せず]

令和 7 年 11 月 25 日
(西暦 2025)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

渡辺 大三

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

| 表題及び質問の具体的な内容 | 備考 |
|---|----|
| 1 選挙の投票日当日に、いずれの投票区の有権者でも投票できる、無料駐車場を備えた「共通投票所」の設置を | |

一般質問の通告について

発言順

17

日曜議会用・残時間用・日曜議会時質問せず

令和 年 月 日
(西暦)

(宛先)
小金井市議會議長

小金井市議會議員

T₂ + 2 $\frac{4}{5}$

發言通告書（一般質問）

小金井市議会規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

| 表題及び質問の具体的内容 | 備考 |
|--|----|
| 1 小中学校トイレの臭気・衛生対策を求める 「トイレが臭い」という声が上がっている。児童・生徒の衛生環境及び学習環境の向上、ならびに教職員の労働環境改善のため対策が必要である | |

一般質問の通告について

発言順

18

日曜議会用

2025年 11月 25日

(宛先)
小金井市議會議長

小金井市議會議員

片山かおり

発言通告書（一般質問）

小金井市議會會議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

| 表題及び質問の具体的な内容 | 備考 |
|---|----|
| <p><u>公民館での学びはどうなるのか。「三多摩テーゼ」50年の歩みをどう捉えるのか。</u></p> <p>現在、有料化の議論が行われ行革の観点で公民館の在り方が大きく変えられようとしている。そもそも社会教育の理念をきちんと理解して運営されているのだろうか。公民館の歴史をどのように踏まえているのか。戦前、戦中の言論統制、監視社会を顧みて、戦後の平和な民主主義社会を住民自治の力で育む場でもある、社会教育の理念のもとでの公民館の在り方と存在意義を再認識すべきではないか。改めて市の認識を問う。</p> <ol style="list-style-type: none">1) 公民館の役割と在り方と歴史的意義、「三多摩テーゼ」についての市の見解は。2) 住民自治を育む場として、公民館運営はどのようにあるべきか。3) 憲法で保障されている学習権と受益者負担の考え方についての見解は。社会教育における受益者とは誰か。 | |

一般質問の通告について

発言順

19

日曜議会用・残時間用・日曜議会時質問せず

令和 年 1 月 25 日
(西暦2025)

(宛先)
小金井市議會議長

小金井市議会議員

森戸 よう子

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記